

平成29年度 第6回京丹波町子ども・子育て審議会 議事概要

日時：平成30年3月29日（木）午前9時30分～11時10分

場所：瑞穂保健福祉センター2階 集団指導室

欠席委員：4名

1 開会あいさつ（会長）＊会長代理：副会長

副会長：年度末の大変お忙しい中、会議にご出席いただいたことにお礼を申し上げます。

去る12月26日、太田町長に会長より前回審議会で決定された答申案をお渡しいただいた。より良い方向に進んでいくことを期待する。本日は、今年度最後の審議会である。皆様の忌憚のないご意見をいただき、審議を進めたい。なお、本日は会長が欠席となり、会長の職を代行させていただくので、ご協力をお願いします。

2 協議事項

(1) 子ども・子育て支援事業計画の進捗管理について

①量の見込み及び確保方策における28年度実績

【事務局による説明】

副会長：事務局から28年度実績の説明があった。質問などはないか。

委員：乳児家庭全戸訪問事業について確認させていただきたい。基本的には全戸訪問事業であるので、すべての家庭を訪問すると思うが、取り組み成果では1世帯か2世帯訪問できていない。これは実際に訪問して出会えなかったのか、それとも訪問自体を拒絶されたのか、理由があると思うので教えていただきたい。

⇒**事務局：**1件は長期入院のため、期間内に訪問できなかったものである。

②総合的施策における28年度の取り組み実績

【事務局による説明】

副会長：事務局から28年度の取り組みについて説明があった。質問などはないか。

委員：説明のあった事業の中で、まだ取り組みができていない事業があったが、社会福祉協議会でもいろいろな事業を実施する中で、一緒に取り組めそうな事業がある。各事業の担当課に相談すれば、一緒に行くことは可能なのか。例えば食育講座であるが、福祉まつりの中で、子どもを対象にくるみの会の方々が昨年度であればおにぎりを作ってくださいなどを行っており、他の事業も含めて、一緒に取り組むことができれば非常にうれしい。

副会長：今後の取り組みに参考となる貴重なご意見をいただいた。5年間の計画期間中、2年目となる平成28年度実績の報告であり、本日結論を出すものではないので、

事務局において議事概要としてまとめ、今後の取り組みに活かしていただきたい。

(2) 子育て支援施策の現状について

【事務局による説明】

副会長:平成29年度新規事業の「子育て世帯住宅リフォーム支援事業補助金交付制度」と、「保育所、幼稚園の入所状況等」について説明があった。何かご質問はないか。

(質問なし)

(3) その他

【事務局による説明】

副会長:委員の皆様から全体を通して、何かあれば発言いただきたい。

委員:図書室の環境整備が気になった。子どもが本に興味がなく、本に興味を持たせたいと思っているが、図書室に行くと薄暗い感じで、子どもが本に興味を持つような環境ではないと思っている。福知山市の図書館や旧質美小学校の絵本ちゃんなどは、明るくて子どもも連れて行きやすい。おとなしく読むだけでなく、子どもがもっと元気に本に向き合ってもらえるように、セラピードッグで動物たちに本を読ますというボランティアもあるので、そのようなものも積極的に京丹波町でも取り組んでいただいて、子どもたちが前向きに図書室に通っていただけるような環境も検討して欲しい。

⇒**事務局:**教育委員会においても、図書室については、平成30年度に委員会や話し合いの場を持ち、図書室のあり方を検討していきたいと考えている。今のご意見についても参考にさせていただきながら進めたい。

委員:放課後児童健全育成事業について、夏休みの預かり時間は8時30分から18時であるが、保育所の最大の預かり時間が早朝・延長を利用して7時30分から18時30分までなので、上に小学校の子がいる場合、夏休みは保育所よりも短い時間しか預かってもらえず、仕事を続けられない一因になる場合もある。困っている方がおられると思うので検討していただきたい。

あと、学童でのトラブル、例えば先生の見えない所でのいじめなどについて、学校に相談しても学校と学童は関係ないということを耳にする。子どもの相談窓口があることを資料で知ったが、もっと周知徹底していただきたい。

⇒**事務局:**放課後児童健全育成事業については、ご意見のとおり夏季、冬季、春季の休暇期間中は8時30分から18時までの開設となっている。時間帯については、今後の研究課題としたい。いじめの問題については担当が教育委員会であるので、また教育委員会に連絡いただきたい。また、学童の支援員の先生からも問題事項については教育委員会へ報告があるので、学校と連携を取

っている。相談窓口として有線（CATV）の電話を設けているが、周知については検討課題としたい。

副会長：本事項についても貴重なご意見をいただいた。事務局において議事概要で整理していただきたい。

3 報告事項

(1) 町立認定こども園開設に係る基本計画について

(2) 町立（仮称）たんばこども園新園舎建設基本計画について

【事務局による説明】

次 長：委員の皆様から貴重なご意見をいただいたことに感謝を申し上げる。ここでオブザーバーから発言いただきたい。

オブザーバー：京丹波町の将来を担う乳幼児期の子どもたちのことを思う委員の皆様からの貴重なご意見を聞かせていただき、お礼を申し上げる。1人ひとりの想いがつまった認定こども園の骨組みが固まり、いよいよ本格的に保育の中身を考え、保育・教育を充実させていく現場である私たち保育教諭の出番であると考えている。保育所、幼稚園がこれまで大切にしてきたことを一つにしていくという、容易なことではないが、何よりも子どもたちのことを中心に考えた中身にするため、平成34年度開設に向けて検討を重ねていきたい。

オブザーバー：認定こども園に関する2つの基本計画について、ご審議いただいたことにお礼を申し上げる。委員の皆様、それぞれお立場に違いはあるが、貴重なご意見を聞かせていただき、また、アドバイザーとしてお世話になった先生からのご指導もいただき、今後、認定こども園の開設に向けて、皆様の「子どもたちの幸せを願う」という、基本の想いを持ちながら検討していきたい。今後も、保育所と幼稚園が協力して、認定こども園の開設に向けて努力していきたい。

委 員：水辺公園にグラウンドゴルフ場ができているが、こども園の影響なのか。須知公園でグラウンドゴルフをされていた方が、場所がなくなって水辺公園に移動してきてグラウンドゴルフ場ができているのか。水辺公園の利用者が増えたため、子どもたちが道路で遊んでいることもあるので、子どもの遊ぶ場所の確保や、道路には横断歩道、注意喚起の看板の設置などの対策をして欲しい。

⇒**事務局**：新庁舎建設の関係と聞いている。ご意見については、担当課の土木建築課へ伝えさせていただきたい。

(3) 「こどもの居場所づくり」について

⇒社会福祉協議会の「こどもの居場所モデル事業」について報告

⇒母子寡婦福祉会の「こどもの居場所づくり事業」の取り組みについて報告

4 閉会あいさつ（副会長）

副会長：本日も熱心な審議をいただいたことにお礼を申し上げます。今年度、最後の審議会となるが来年度も審議会が計画されているので、ますます「子ども・子育て支援事業」が充実していくようにご協力をお願いします。

閉会